

別記様式（第4条関係）

会 議 録

|                               |  |                |
|-------------------------------|--|----------------|
| 会 議 の 名 称                     | 第三次行政改革懇談会   |                |
| 開 催 日 時                       | 平成26年12月5日（金） 13：25～15：30  |                |
| 開 催 場 所                       | 市役所本庁4階会議室   |                |
| 議 長（会 長）<br>氏 名               | 山下 直昭  |                |
| 委 員 氏 名                       | （出席者）池田忠義、植田禎彦、<br>小林敦子、柴原勝志、庄 政彦、<br>田住武久、谷笹摩弥、深川勝義、<br>山下直昭、山本千津子、陳 琦  | （欠席者）坪田智子、中尾準吾 |
| 事 務 局 氏 名                     | 福元市長、企画総務部：高橋参事兼部長、企画財政課：坂根次長兼課長、久具山副課長、福田主査   |                |
| 傍 聴 人 数                       | —  |                |
| 会議の公開・非公開の<br>区分及び非公開の<br>理 由 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開   | （非公開の理由）       |
| 決 定 事 項                       | <p>（議題及び決定事項）</p> <p>議題：（1）懇談会の進め方について、（2）第三次行革大綱策定に向けた基本的な考え方について、（3）第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて</p> <p>決定事項：次回、第二次行政改革大綱の進捗状況について、十分に取組みしていない項目、事務局案で第三次行革大綱へ引継がないとする項目等について説明を行う。次回の開催日は、平成27年1月23日とする。</p> |                |
| 会 議 経 過                       | 別紙のとおり   |                |
| 議 事 録 の 確 認<br>（記名押印）         | <p>（委員長等）</p> <p>_____ ㊟</p>   |                |

(会議の経過) 第三次行政改革懇談会 (H26. 12. 5)

| 発言者 | 議題・発言内容   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>■開会</p> <p>附属機関等の設置及び運営に関する要綱の規定により、会議については原則公開としてよろしいか。</p>   |
| 委員  | <p>※異議なしの声</p> <p>■市長より委嘱状の交付</p> <p>■市長あいさつ</p>  |
| 事務局 | <p>■懇談会委員及び事務局職員の紹介</p> <p>会長、副会長の選任については、委員の互選によることとなっているが、どのように進めさせてもらえばよいか。</p>  |
| 委員  | 事務局に一任してはどうか。   |
| 委員  | ※異議なしの声   |
| 事務局 | <p>それでは事務局から推薦させていただくということで、第二次行政改革大綱の策定するときにも関わっていただいた山下さんを会長に、同じく陳さんを副会長にお願いするというところでどうか。</p>   |
| 委員  | ※拍手で承認  |
| 事務局 | ■会長、副会長あいさつ   |
| 事務局 | ここからは、会長のほうで議事の進行をお願いしたい。   |
| 会長  | <p>会議に入る前に委員の皆さんにお願いしたい。市長の委嘱を受け、これから取り組んでいくにあたり今後4、5回の会議が予定されているが、ぜひ万難を排して、委員全員の出席をお願いしたい。また、何も難しい話をしようというのではなく、忌憚の無い意見をどんどん出していただきたい。それでは、事務局のほうから説明をお願いする。</p> |
| 事務局 | <p>※(1)懇談会の進め方について、(2)第三次行革大綱策定に向けた基本的な考え方について説明</p>  |
| 会長  | ここまでの説明で何か質問はないか。   |
| 委員  | 地方債残高についての説明があったが、市民1人あたりの数値はないか。   |
| 事務局 | <p>本日は市民1人あたりの数値は用意していないが、次回に財政状況についてももう少し詳しい説明をしようと考えており、あわせてその数値も出させていただきます。</p>  |
| 委員  | 地方債について、10年、20年かけて返していくような計画があったように記憶しているが、現在、増えているのか減っているのか。   |
| 事務局 | <p>借入れをするにしてもその年度に返す額より少ない額で借りる、また前倒しで借金を返す繰上償還を行うことにより、合併以後、30億円程度減らしてきている。平成22年度から25年度の間に約20億円の繰上償還を行っており、今年度も約10億円程度の繰上償還をしようと考えている。</p>                       |
| 会長  | 他に質問はないか。それでは次の議題について事務局より説明をお願いする。   |
| 事務局 | <p>※(3)第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて、前半部分を説明</p>  |
| 会長  | 一度聞いただけではなかなか中身を理解できるとは思わないが、今後1項目ずつ検討していくのか。この場で今意見を言えと言われても難しいように思う。  |
| 事務局 | 本日初めて委員として出席される方も多いことから、今、第二次行革としてど   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | んなことをやっているのかを知っていただくためにこの進捗状況をまとめている。また、第三次行革でも引き続き取り組む必要があるだろうという考え方もお示したところだが、あくまで事務局の案なので、委員の方からこれも引継ぐべきであるとか、必要ないのではないかといった意見を第三次行革大綱についての議論のなかでも出してもらえればと考えている。    |
| 事務局 | 行革大綱について、まずプランを立ててそれを評価していくわけだが、プランを立てた者が評価もするという事なのか。  |
| 会長  | 本日の資料については、それぞれの項目を所管している課と調整しながら自己評価になっているので、委員の皆さんの意見をいただき、第三次行革ではこうしていくべきではないかといった議論につなげていってもらえたらと考えている。   |
| 事務局 | 第三次行革大綱の項目は、第二次行革大綱の項目と同じになるのか。   |
| 会長  | 第三次行革大綱の項目については、次回以降に議論いただきたいが、第二次行革大綱の項目を引継ぐことが良いのかどうかについても協議いただきたい。先ほども第三次行政改革大綱策定に向けた基本的な考え方のところで説明させていただいたが、歳入を増やすためにどうすればいいか、歳出を削減するためにどうすればいいか、そういった視点でも検討いただきたい。 |
| 事務局 | 今事務局が説明している第三次行革大綱に引継ごうとする項目は、事務局の案ということなので、委員の皆さんからもっとこんな取組みもあるのではということがあればどんどん発言してもらいたい。  |
| 副会長 | 事務局としても、委員の皆さんから新たな取組み項目についての提案をぜひお願いしたい。   |
| 会長  | プランを立てた者と評価を行うものが同じかというご意見があったが、第二次行革大綱は、第二次の行政改革懇談会委員の意見を聞き、市役所の担当部局からヒアリングもしながら策定をしてきた。今回、委員は新しくなって、第三次行革に向け、その評価をやっていくことになる。   |
| 事務局 | 目標達成に向けた今後の取組みについても、事務局の案ということなのでこれについても意見を言っていきたい。委員の皆さんも、今説明を聞いてすぐに意見や質問というわけにはいかないと思うので、また資料についても内容の確認をしておいていただきたい。それでは続いて事務局から説明をお願いします。                            |
| 会長  | ※(3)第二次行政改革大綱の進捗状況と第三次行政改革大綱への引継ぎについて、後半部分を説明   |
| 事務局 | 市有財産の有効活用の推進のところで、土地の公売について、現在、土地の公売について公告など行っているということはあるのか。  |
| 会長  | 遊休地についての調査は行っているが、実際にホームページ等で公売にかけている土地は今のところない。市有財産の活用の取組みについては、遊休地や公共施設の屋根に太陽光パネルを設置し、売電等により収入を得ようという取組みを進めており、実施する事業者をホームページで公募している。                                 |
| 事務局 | 太陽光による売電については国の方針としては減少する方向であるようにニュースで聞いたが、将来的に問題はないのか。   |
| 事務局 | 現在、九州電力でこれ以上太陽光パネルを設置しても買取りできないというような問題があるとは聞いている。関西電力については、今年度中に手続きが完了すれば国の買取価格で買取してもらえらるという確認はしている。   |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | 指定管理の推進のところ、経営が悪化する施設についてマネージャー会議を設置し、とあるが悪化する施設とはどこのことか。  |
| 事務局 | 平成24年は、フォレストステーション波賀の経営が苦しいという状況であった。大きく改善されたわけではないが、現在、単年度収支については黒字になってきている。  |
| 委員  | この懇談会は何のためにあるのか。説明のあった「最小の経費で最大の効果を上げるように努め、健全で持続可能な財政運営を行う」ということが会としての目標になるのか。  |
| 事務局 | 最終的な目標は、言われたことになると思うが、具体的な懇談会の目標というと第三次の行政改革大綱を作ることになる。この懇談会では、行革大綱の素案をつくっていただき、それをパブリックコメントという形で市民の方に公表し、意見をいただき、そのうえで第三次行革大綱を確定させていきたいと考えている。  |
| 会長  | 今般、第三次行革大綱の策定に向け、どういう目標を設定して宍粟市が運営されていくのがよいだらうかという協議をしていただく場だと考えてもらえればよいと思う。   |
| 委員  | 最終的な目的ということではなく、1つ1つのことについて、例えば今回ならばこの提出された資料の内容について、その都度、意見や質問をしていくということによいか。   |
| 副会長 | 基本的には、事務局が用意する資料について、意見を言ってもらえればよいと思う。今回は、第二次行革大綱の項目について取組状況を説明しているので、第三次行革大綱への引継ぎについて委員の意見を求めたいということで考えてもらえばよいと思う。  |
| 委員  | たくさんの項目があるが、夢があるような項目がない。こういうことをやって、観光客を増やす、雇用を増やす、そして収入を増やしていこうというような項目はだめなのか。  |
| 事務局 | 宍粟市が将来めざしていくまちの将来像に向かって、今後10年間でこういう取組みをやっていこうというようなことをまとめた「総合計画」の策定についても、現在、別の審議会を設けて議論をしていただいている。この行政改革懇談会では、今後の財政状況を踏まえ、どういった形で行政を効率的に運営していく必要があるのかという視点で議論をお願いしたい。  |
| 会長  | こういうことに力を入れてもらいたいという意見についても発言してもらえれば、現在、総合計画についての審議も進められているということなら意見も取り入れてもらえるのではないか。  |
| 事務局 | 第三次行革大綱にどんな項目を盛り込んでいくかというのはこれからの審議で決めていただくことである。ただ、申し上げたとおり、総合計画についても協議を進めており、観光に力を入れていくということや雇用を増やす、また環境や教育といったことについては総合計画の審議会でも議論をいただいている。総合計画の審議会とも連携し、総合計画に盛り込んだほうがよいという意見がこの懇談会でも出るようであれば、総合計画のほうに意見を盛り込むような調整をさせていただきたい。 |
| 委員  | 第二次行革からの引継ぎ項目を見ても、夢があるような明るい項目がなく、財政のことや徴収率を上げるといったことばかりだったので、収入を増やすなら   |

|     |   |
|-----|---|
| 副会長 | 観光客を増やしていくというようなことも関連するのではないかという思いで発言させてもらった。   |
| 委員  | 行政改革の位置づけとして、今の行政のやり方にどんな問題点があるのか、それを洗い出して問題があるところを重点的に取り組んでいく、やり方を変えていくという議論になってくる。どうしてもできていない点や変えていけないといけない点を取り上げられるので暗いイメージを持たれたのだと思う。   |
| 副会長 | 民間企業にいたので、職員提案についても経験があるが、提案の数が少ないというのは能力を高めようとする市の職員が少ないのかなと感じる。たまに市民局に寄っても、本庁に聞かないと分からないと言われ長電話しているのを待っていることがよくある。分からない職員を3人も置かなくていいから分かる職員を1人置き、と行って怒って帰ってしまった人もいる。すべてのことが分かる人はいないと思うが、マニュアルを作っておくなどの対応はあると思う。電話しているのを長時間待っているというのは住民サービスの点からはマイナスだと思う。  |
| 委員  | そういったところも、行政のサービスのあり方を見直すための意見であると思う。以前、委員からの発言で、お昼休みにお客さんがいる前で職員が弁当を食べるのは見苦しいという指摘があり、市で対応されたこともある。  |
| 副会長 | 昼休みに市民局に行くのは申し訳ないように思う。自席で居眠りしていたりソファで横になっていたり、声をかけていいかどうか分からない。  |
| 事務局 | 大学では昼休みしか学生は窓口にいけないので、昼は職員が交代で対応しているが。  |
| 委員  | 市役所も昼当番は交代で置いているので遠慮せずに来庁いただきたい。きちんと対応できていないのであればご指摘もいただきたい。  |
| 事務局 | 第二次行革大綱の進捗状況、引継ぎについて、詳しくは書いてあるが、具体的にどうするかというところは漠然としている印象を受けた。我々は市民の代表として出てきて発言をするため、この行政改革大綱についてお墨付きを与えることになり、責任があると感じており、意見を交わすなかで前向きなものを作っていきたいと思っている。第二次行革大綱の検証で、責任の所在が分かりにくいと感じる。というのは、なぜ目標達成できなかったのか、その分析、反省が欠けているのではないかと思う。うまくいっている項目についてはよいので、十分に取り組めなかった項目についてそういった検証が必要ではないか。ご指摘のとおり、十分に取り組めなかった原因等についての分析について、次回、お示ししたい。 |
| 副会長 | これまでも第二次行革大綱の項目について検証してきた。目標値自体が高かったというものもあれば、例えば⑩-3市有林野管理及び使用料の適正化（縁故使用地）のように、負担の公平さに課題があるということだが、市町合併前からの制度を引継いでいるため、昔からの経緯もあり実現が難しいといった項目もある。会議の回数も限られており、全ての項目について1つ1つ検証というのは難しいので、この後資料をよく読んでもらって、委員から質問したいこと等を事務局へ出していくというのはどうか。  |
| 事務局 | 今回、第二次行革大綱の項目について説明させていただいたのは、今日の短い時間で全項目を理解してもらおうということではなく、第三次行革大綱をどういう構成にしていくのか、歳入を確保し、歳出を削減していくためにはもっと   |

|     |  |
|-----|--|
| 会長  | こんな視点も必要なのではないか、といった意見をいただきたいという思いで、第三次行革に引継いでいきたい項目を中心に説明させていただいた。ご意見のとおり、今回の資料への質問等を事前に事務局へお知らせいただければ、次回に回答するという事も可能と思う。今回の会議録を送付するときにあわせ、事務局への連絡先をお知らせしたい。  |
| 委員  | 私も抽象的な表現が多いイメージを持ったので具体的に示してもらいたいと思う。今回は会議も初回で、次回から具体的な検討に入っていけたらいいと思うので、疑問などがあれば事前に考えておいてもらって事務局に投げかけて回答してもらおうというような進め方どうか。   |
| 副会長 | それで構わないが、会議の回数も限られているので、できるだけコンパクトにまとめていってもらいたい。   |
| 事務局 | 第三次行革への引継ぎについての要・不要について、要とするものについては今後も議論されると思うが、不要とするものについては説明が必要と思う。また、達成見込みであるため不要とする項目、例えば②-5宍粟市版公共工事の展開や⑦-1職員プロジェクト会議の活用など、達成できたという整理だが、今後は本当に不要なのかどうか。不要④【効果が低い又は見込めないため不要】、不要⑤【その他引継ぐことが適当でないため不要】として整理している項目については説明の必要があると思う。 |
| 会長  | 十分に組み合わせていないもの、引継がないと事務局で判断したものについて、次回説明させていただきたい。   |
| 事務局 | 会議の時間について、今回、2時間ということでスタートしたが、今後の会議についてはもっと長く設定してもよいのか。  |
| 委員  | 委員の皆さんの都合さえ良ければ構わない。   |
| 委員  | 会議は長ければ良いというものではないと思う。   |
| 委員  | 仕事のこともあるので、2時間なら2時間で決めてもらいたい。  |
| 会長  | 2時間と決めておいて議論が白熱したら延長することもある、くらいでどうか。   |
| 事務局 | では、2時間を原則として、30分くらいは伸びることもあるということで進めさせていただきたい。次回の会議について、開催日はいつがよいか。  |
| 委員  | 来年1月23日（金）はどうか。  |
| 会長  | ※反対なし<br>では、次回は平成27年1月23日ということでお願いします。   |